

第23回 在宅福祉を支える友愛活動セミナー

東京都・全国社会福祉協議会会議室で開催

全老連主催の「在宅福祉を支える友愛活動セミナー」が、1月31日・2月1日に東京で開催され、名古屋市老連からは3名が参加しました。

◆1日目
はじめに谷野香全老連事務局長から「老人クラブの全国運動・行動提案について」と題して基調報告があり、全老連では「新地域支援事業に向けての行動提案」「老人クラブ高齢消費者被害防止キャンペーンの推進」「100万人会員増強運動(第4年次)の推進」を提唱しており、活動に取り組むことで、老人クラブ活動が一層活性化されるので、更なる推進が必要との説明がありました。

その後、一つのクラブから「新地域支援事業の取り組み」「友愛実践モデル事業の取り組み」についての活動事例発表があり、続いて厚生労働省老健局振興課総括補佐の愛甲健氏から『介護保険制度をめぐる施策の動向と老人クラブへの期待について』と題する行政説明が行われました。

愛甲氏からは、介護保険を取り巻く状況、および概況の説明があり、地域包括ケアシステムの構築として北海道池田町の例をあげ生活支援協議体の設立、老人クラブの協議体への関わりについての説明がありました。



◆2日目

医療経済研究機構研究部研究員兼研究総務部次長の服部真治氏から「新地域支援事業における老人クラブへの期待」と題する講演がありました。

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らし

しを人生の最後まで続けることができよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を実現し、これからの介護予防を積極的に行うことによる社

会全体での支え合い支援について説明され、老人クラブには積極的に関わってほしいとの要請がありました。その後グループに分かれ、「地域の支え合いにつながる友愛活動」をテーマに意見交

換を行った後、全体会で発表を行い、齊藤常務理事からの励ましの言葉を最後に閉会となりました。

(健康福祉委員
中区・鏡味 輝郎
瑞穂区・村瀬 克彦)

老人クラブ会員向けに 3つの保険で安心補償

1 傷害保険 24時間型

2 傷害保険 活動型

自分がケガをした時の保険です。(病気および他人に与えたケガは対象外です。)

対象：老人クラブ会員に限ります。年齢制限はなく、いつでも加入できます。(1人1口加入)ただし、加入手続きは所属老人クラブの保険担当者が取りまとめる団体傷害保険です。

補償範囲：「24時間型(掛金3タイプ)」と「活動型(掛金3タイプ)」

掛金：<◆24時間型> お一人掛金年額 10,000円、5,000円、3,500円

<◇活動型> お一人掛金年額 2,000円、1,000円、500円

補償内容：死亡・後遺障害保険金(後遺障害保険金はクラブ活動中のみ) / 入院保険金 / 手術保険金 / 通院保険金

保険期間：掛金払込み日の翌月1日から1年間

3

賠償責任保険

他人の物を壊したり、ケガをさせた時の保険。(自分のケガは対象になりません。)

- ① 対象：老人クラブ(全員加入が条件となります)
- ② 保険期間：毎年10月から1年間
- ③ 掛金：1人年額100円(最低引受保険料3,000円)
- ④ 補償：支払限度額1億円



公益財団法人 全国老人クラブ連合会 保険係

TEL.03-3597-8770 FAX.03-3597-8767

〒100-8822 東京都千代田区霞が関3丁目6-14 三久ビル1階102号

(取扱代理店) 有限会社 シニアサービス社 TEL.03-3597-8769

(引受幹事保険会社) 東京海上日動火災保険株式会社

※この広告は「老人クラブ団体傷害保険 総合生活保険(傷害補償)」の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点がある場合には、代理店までお問い合わせください。

「手を変えて 被害途絶えぬ 特殊詐欺」
「番号を教えて」「番号を送って」は要注意!

なごやかクラブ生活安全標語